

## ○豊明市総合計画条例

平成 25 年 3 月 28 日  
条例第 4 号

(目的)

第 1 条 この条例は、総合計画の定義、構成、位置付けその他総合計画の策定等に関し必要な事項を定め、もって総合的かつ計画的な市政運営を図ることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 総合的かつ計画的な市政運営を図るための長期的なまちづくりの指針をいう。
- (2) 基本構想 市のまちづくりの基本的な理念であり、将来都市像及び基本目標を示すものをいう。
- (3) 基本計画 市の基本的な計画であり、基本目標を踏まえた施策の基本的方向及び体系を示すものをいう。
- (4) 実施計画 市の基本的な計画であり、基本計画で定められた施策をどのように実施していくかを具体的に示すものをいう。

(構成)

第 3 条 総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成する。

(位置付け)

第 4 条 総合計画は、全ての施策を網羅した市の最上位計画と位置付ける。

- 2 各行政分野に関する計画を策定し、又は変更するときは、総合計画との調整を図らなければならない。

(総合計画審議会)

第 5 条 市長の諮問に応じ、総合計画について調査審議するため、豊明市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(議会の議決)

第 6 条 市長は、基本構想を策定し、又は変更するときは議会の議決を経なければならない。

(公表)

第 7 条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、すみやかにこれを公表するものとする。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

(廃止規定)

- 2 豊明市総合計画審議会条例（昭和 47 年豊明市条例第 18 号）は、廃止する。

## ○豊明市総合計画審議会規則

平成 25 年 3 月 28 日

規則第 2 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、豊明市総合計画条例（平成 25 年豊明市条例第 4 号）第 5 条第 2 項の規定に基づき、豊明市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の設置及び運営に関する事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 審議会は、委員 30 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 教育委員会の委員
- (2) 農業委員会の委員
- (3) 市内の公共的団体の役員
- (4) 学識経験を有する者
- (5) 市民から公募した者
- (6) その他市長が必要と認める者

(役員)

第 3 条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって定め、会務を総理する。

3 副会長は、会長が指名し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(委員)

第 4 条 委員の任期は、当該諮問に係る調査及び審議が終了するまでとする。

ただし、委員が第 2 条第 2 項の各号に掲げる要件を満たさなくなったときは、当該委員を辞したものとする。

(会議)

第 5 条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、審議に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

## 豊明市総合計画審議会の公開等に関する取扱要領

### 1 会議の公開

豊明市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の会議は公開するものとします。ただし、会議の内容を公開することが適当でないとして、審議会が判断した場合は、公開しないことができます。

### 2 傍聴者の人数

傍聴者は、市内在住又は在勤、在学の者を対象とし、その人数は、会議の会場に応じて、事務局が定めます。

### 3 会議の公開の周知

会議の開催日時、場所、傍聴者の人数は、「豊明市公式ウェブサイト」に掲載します。

### 4 傍聴の申し込み

会議の傍聴を希望する者は、事務局にその旨を申し込むものとします。

### 5 傍聴の遵守事項

傍聴者は、私語を交わしたり、審議会に対する発言はできません。

また、審議会が特に認めた場合を除き、会議の録音又は撮影はできません。

なお、傍聴者に会議の進行を妨げる行為が見受けられた場合、会長は、その者を退室させるとともに、次回以降の会議の傍聴を拒否することができるものとします。

### 6 会議資料の取扱い

会議資料は、別に定めのある場合及び審議会が支障があると認める場合を除き、傍聴者に貸与し、会議終了後、傍聴者の請求により写しを配付します。

### 7 議事録の作成及び公開

事務局は、会議の議事録を作成し、公開するものとします。この場合に、議事録は、出席委員の確認を受けるものとします。

### 8 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は会長が審議会に諮って定めます。

### 9 施行等

この要領は、平成26年5月29日から施行します。

1. 豊明市の沿革

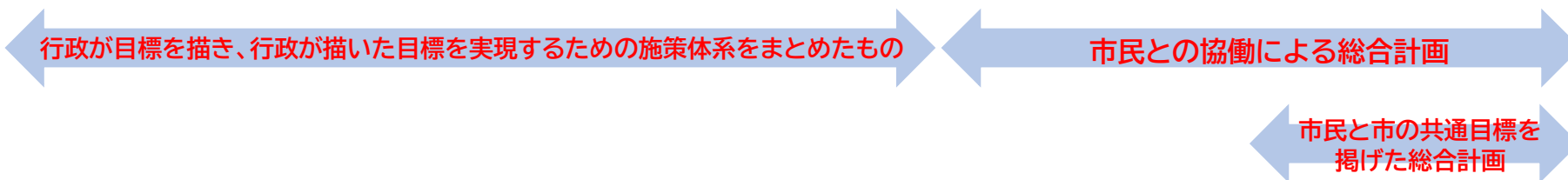
西 暦	事 項	西 暦	事 項
1906	沓掛村と旧豊明村が合併し、豊明村となる(現在の市域)	1955	住民投票により、名古屋市合併が否決される
1923	愛知電鉄(現名鉄)有松知立間が開通 阿野駅(現豊明駅)・前後駅を設置	1964	学校法人藤田学園設立
		1971	公団団地(現二村台団地)入居開始
1953	中京競馬場完成	2003	伊勢湾岸自動車道豊明 I・C 開通

2. これまでの豊明市総合計画について

総合計画とは、豊明市の長期的なまちづくりの方針を定めた、市の最上位計画。

2010年までは地方自治法で策定が義務付けられていたが、2011年の改正により策定義務はなくなった。その中で、本市を取り巻くさまざまな課題解決に向けて、行政だけではなく市民や企業等全員が一丸となって明確なビジョンを持ったまちづくりに取り組むため、法改正以降も2013年に豊明市総合計画条例を制定し、総合計画を策定している。

	第1次総合計画	第2次総合計画	第3次総合計画	第4次総合計画	第5次総合計画
計画期間 (年数)	1974-1985 (12)	1985-1995 (11)	1996-2005 (10)	2006-2015 (10)	2016-2025 (10)
未来像 都市像	豊かで 明るい 住みよい豊明市	豊かで 明るく 健康な文化都市	住んでよかった、 住みつづけたいまち	人・自然・文化 ほほえむ安心都市	みんなでつなぐ しあわせのまち とよあけ
人口	41,786 人 ※4次総計記載の人口	55,575 人 ※4次総計記載の人口	63,263 人 ※1996.3.31 時点	66,093 人 ※2006.3.31 時点	68,706 人 ※2016.3.31 時点



### 3. 第5次総合計画の特徴(参考資料1)

#### ① 市民と市との共通の目標となる「めざすまちの姿」を設定

多くの市民が重要であると捉える目標となる「めざすまちの姿」を把握するために、以下のことを実施した。

##### (1) グループインタビュー

さまざまな属性の市民の皆さんにグループインタビューを実施し、約1,100にも渡る生活課題等の意見を収集し、カテゴリー分けにより約80個のめざすまちの姿を整理。

##### (2) 市民アンケート調査

3,000人(18歳以上の無作為抽出)を対象に、より多くの市民が重要と考えるめざすまちの姿を37個まで絞り込み。

##### (3) 長期的・広域的な視点の追加

行政において3つのめざすまちの姿を追加し、合計40個のめざすまちの姿を第5次総合計画の目標として設定。

#### ② めざすまちの姿の達成状況を評価する「まちづくり指標」と「めざそう値」を市民有志で構成する「まちの未来を描き隊」とともに設定

目標が、どの程度達成できているかを評価してくために「まちづくり指標」と呼ばれる成果を測る“ものさし”をめざすまちの姿ごとに設定した。さらに、達成目標を明確にするために、まちづくり指標の現状値を調査した上で、5年後・10年後の「めざそう値」を設定。

#### ③ めざすまちの姿ごとに役割期待値の設定

行政だけではなく、多様な主体者が協力しなければ、めざすまちの姿は達成できないというメッセージを込め、役割期待値を設定した。

個人・家庭、市民団体・NPO、区・町内会、企業・事業所・商工会、学校、市、県、国など、それぞれの主体者がそれぞれの分野で役割を担うことで、目標の達成を目指すもの。

役割期待値は、市民や市職員、関係機関等に属する人に対し、各まちづくりの主体への期待を5段階で尋ねるアンケートを実施し、その結果の平均値をもとに設定。

#### ④ 協働のまちづくりに向けて、「市民ができること」を検討

めざすまちの姿を実現させていくために、市民ができることのアイディアを「まちの未来を描き隊」に考えていただき、めざすまちの姿ごとに「市民ができること」を例示している。

⑤ 地域別計画を策定(総合計画本編 P.129～P.145)

行政が地域に対して行うことを示した計画ではなく、地域住民が自らの地域が将来どうなっていてほしいか、各地域のめざす地域の未来像を考え、地域の課題を把握しつつ、地域の未来像を実現するために地域ができることを示したもの。各中学校区に居住する中学生から年長者まで三世代が、自由闊達に意見交換し策定した。

4. めざすまちの姿ごとの達成状況について

各めざすまちの姿の進捗状況を大施策評価(まちづくり指標の進捗状況や紐づく中施策事業の結果を踏まえた所管部長による総合評価)にて評価している。

○令和5年度(令和4年度実績)行政評価結果

A	B	C	D	合計
15	25	0	0	40

A:めざすまちの姿実現に向けて計画通り進行している。計画よりも進んでいる。

B:めざすまちの姿実現に向けておおむね計画通り進行している。

C:めざすまちの姿実現に向けて計画より進行が遅れている。

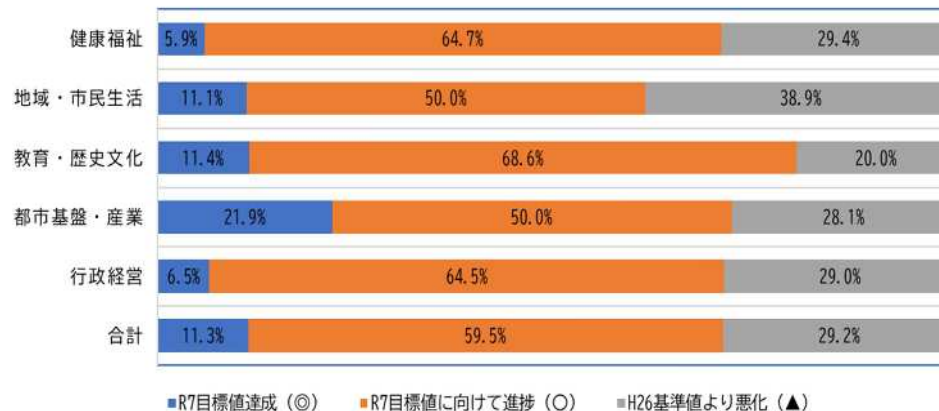
D:めざすまちの姿実現に向けて計画の見直しが必要である。

5. まちづくり指標の進捗状況について(参考資料2)

分野	R7目標値達成 (◎)	R7目標値に向けて進捗 (○)	H26基準値より悪化 (▲)	進捗割合(◎○の割合) (%)
健康福祉	2	22	10	70.6
地域・市民生活	4	18	14	61.1
教育・歴史文化	4	24	7	80.0
都市基盤・産業	7	16	9	71.9
行政経営	2	20	9	71.0
合計	19	100	49	70.8

※まちづくり指標の合計は154個。

うち、高齢者や障がい者など対象ごとに数値を把握している指標があるため、168個で整理。



## 6. 現行計画の課題

第5次総合計画のめざすまちの姿実現に向けて、進捗管理(行政評価)する中で生じた課題は以下のとおり。

### ① めざすまちの姿の重複及び行政項目の漏れ

例1 めざすまちの姿 14 子どもが、ずっと育ってきた豊明を大好きでいる

めざすまちの姿 17 子どもが地域とつながり、大人になったときにも地域で活動している

青少年対策事業、社会教育活動事業、文化財保護事業など、紐づく中施策事業が重複している。→統合検討

例2 行政で実施すべき治水対策などの防災関係事務や税関係の法定事務など、めざすまちの姿に紐づかない事業がある。→追加検討

### ② 成果・効果の進捗状況及び達成状況の測定が困難

毎年のアンケート調査による主観的な指標が多くなっており、社会情勢等の影響を大きく受ける指標バランスとなっている。毎年の進捗は把握しておりますが、事業との連動性が低いため、なんの事業にどのような効果があったのかなど、成果・効果の把握が困難な状況となっている。

### ③ 行政評価と予算編成の連動性が薄い

行政評価に基づいた、エビデンスに基づく新規事業の立案、予算の増減等、予算編成との連動性が薄い。

市民が思うめざすまちの姿を目標に掲げ、市民含め多様な主体者の連携協力により実現していくという第5次総合計画の考え方を踏襲しつつ、めざすまちの姿やまちづくり指標と連動した事業体系及び評価制度を設計し、より成果志向型の総合計画を策定する。



## 第6次総合計画策定方針について

## 1. 策定方針のポイント

『～めざすまちの姿実現に向けた、より成果志向型の総合計画へ～』

今後、人口減少、少子高齢化がより一層進み、税収の減少に伴う限られた資源の中で、より多様化かつ複雑化している社会、住民生活の課題の解決に繋げるための重層的支援の実施等による「誰ひとり取り残さない」地域共生社会の実現、公共施設マネジメント、DXの推進等の行政課題の解決を図っていく必要がある。

第5次総合計画の考え方を踏襲し、市民の生活課題等を中心にめざすまちの姿を設定しつつ、これらの社会課題、行政課題の解決のため、多様な主体者がそれぞれ将来に向けて、互いの期待に応え、役割を果たすことにより実現していく計画とする。

## (1)めざすまちの姿、まちづくり指標のブラッシュアップ

重複や行政項目の漏れが見受けられるため整理し、加えて、グループインタビューや市民意識調査結果等から新たな生活課題を抽出し、設定する。また、まちづくり指標は、市の事業等と連動した効果検証を行うため、行政評価を実施する行政側で設定する。

## (2)総合計画の計画期間は6年間

・昨今の目まぐるしい社会情勢等の変化や市長の政策方針との連動による政策推進力向上のため、計画期間を市長任期に合わせて設定

・市長選の時期と計画策定スケジュールを考慮し、終期は2031年度とする。(計画期間6年間)

現行10年間(2016～2025年度) ⇒ 次期(6次)6年間(2026～2031年度)

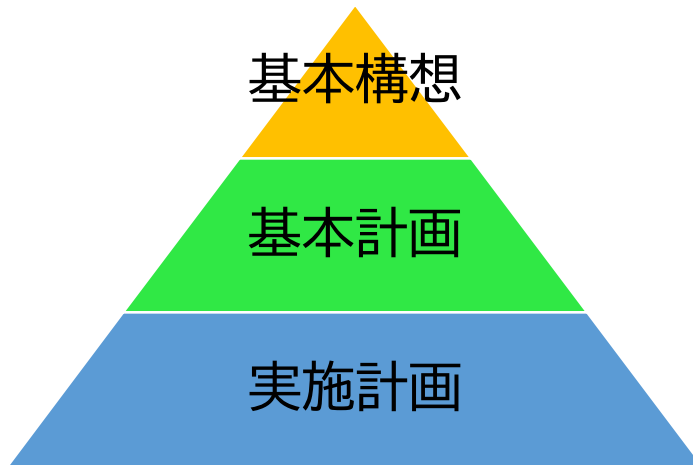
※それ以降(第7次)の策定期間は8年間で固定。

	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
市長選			☆				☆				☆			
5次														
6次				策定作業										
7次										策定作業				

## (3)総合計画マネジメントを軸としたマネジメント(PDCA)サイクルの実施

効率的な進捗管理を行うため、めざすまちの姿、まちづくり指標と連動した事業体系及び評価制度を設計する。

## 2. 計画の基本構成



### 基本構想(長期的なまちづくりの指針)

まちの未来像、目標人口と土地利用、めざすまちの姿

### 基本計画

基本フレーム(人口推計、産業推計、財政推計)

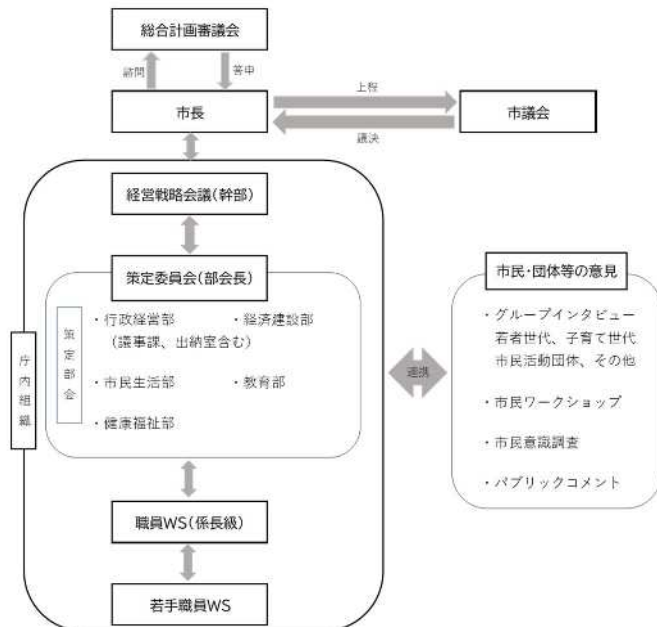
分野横断的な重点施策、計画の体系

分野別計画、施策の方針、まちづくり指標、役割期待値、SDGs 等

### 実施計画

めざすまちの姿を実現するために実施する具体的な事業をとりまとめた3カ年計画で、毎年度見直しを行う。

## 3. 策定体制



### 総合計画審議会

基本構想及び基本計画の素案を審議

### 経営戦略会議(幹部)

庁内の合意形成を諮る

### 策定委員会(部会長)

策定部会の部会長で構成

横断的・重点施策の検討

### 策定部会(全課長)

施策・事業体系の検討

### 職員WS(係長級)

まちづくり指標の検討

### 若手職員WS

グループインタビュー、市民WS等への参加

#### 4. 市民参画等について

新たな生活課題の抽出及び整理(めざすまちの姿への反映)のため、(1)～(5)を通じて市民ニーズ調査を実施する。  
実施したことについては、都度、総合計画審議会にて報告する。

##### (1) グループインタビュー

実施時期: 2024年4月～6月

- ① 若者世代・・・市内中学校(豊明、栄、沓掛)、高校(豊明、星城)、大学(藤田、桜花)各校に出向き、直接意見を伺う。
- ② 子育て世代・・・カラット、子育て支援センター等に若手職員メンバーと出向き、直接意見を伺う。
- ③ 市民団体・・・福祉、産業、環境など各分野の市民活動団体 20 団体程度実施予定。現状と課題、行政に期待することなどをヒアリング。
- ④ その他・・・外国籍市民、事業者等

##### (2) 市民意識調査

実施時期: 2024年6月

重要課題の把握、現行計画の施策の満足度や重要度を把握し、今後求められる施策を把握するため、市民 2,000 人を対象に実施。  
対象とならなかった人からの意見及び提言も、同時期に E メール・手紙・FAX 等で受け付ける。

##### (3) 市民ワークショップ

実施時期: 2024年9月～11月

市民ニーズを計画に反映させるため、市民ワークショップを3回程度実施。

##### (4) 市民の潜在的なニーズ調査

実施時期: 2024年6月～8月

グループインタビューや市民意識調査では抽出しにくい潜在的な市民ニーズを把握するため、ビッグデータ等を活用した調査や転出者へのアンケート調査を実施。

##### (5) パブリックコメント

実施時期: 2025年8月

策定スケジュールについて

	2024 (R6) 年度												2025 (R7) 年度																																																																																																																																																															
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																																																																																	
<b>(1) 総合計画審議会</b>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 48%;"> <p><b>〔基本構想及び基本計画の素案を審議〕</b></p> <p>第1回 ・諮問 ・第5次総合計画の概略及び課題 ・第6次総合計画策定方針 ・策定スケジュール</p> <p>第2回 ・序論・基本構想① ・基本計画基本フレーム</p> <p>第3回 ・序論・基本構想② ・基本計画重点施策・体系①</p> <p>第4回 ・基本計画重点施策② ・基本計画分野別計画等</p> <p>第5回 ・基本計画分野別計画等② ・パブリックコメント案の確認</p> <p>第6回 ・パブリックコメントの対応 ・答申</p> </div> <div style="width: 48%;"> <p>第1回審議会について</p> <p>第2回審議会について</p> <p>第3回審議会について</p> <p>第4回審議会について</p> <p>第5回審議会について</p> <p>第6回審議会について 第7回答申について</p> <p style="text-align: right;">議会上程</p> </div> </div>																																																																																																																																																																											
<b>(2) 経営戦略会議</b>	<p><b>〔合意形成〕</b></p> <p>第1回審議会について</p> <p>第2回審議会について</p> <p>第3回審議会について</p> <p>第4回審議会について</p> <p>第5回審議会について</p> <p>第6回審議会について 第7回答申について</p> <p style="text-align: right;">議会上程</p>																																																																																																																																																																											
<b>(3) 庁内策定組織</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">① 策定委員会 〔各策定部会長で横断的・重点施策の検討〕</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td style="background-color: #8B4513;"></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td style="background-color: #8B4513;"></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>② 策定部会 〔施策・事業体系の検討〕</td> <td></td><td></td><td></td><td style="background-color: #FFA07A;"></td><td style="background-color: #FFA07A;"></td><td style="background-color: #FFA07A;"></td><td style="background-color: #FFA07A;"></td><td style="background-color: #FFA07A;"></td><td style="background-color: #FFA07A;"></td><td style="background-color: #FFA07A;"></td><td style="background-color: #FFA07A;"></td><td style="background-color: #FFA07A;"></td><td style="background-color: #FFA07A;"></td><td style="background-color: #FFA07A;"></td><td style="background-color: #FFA07A;"></td><td style="background-color: #FFA07A;"></td><td style="background-color: #FFA07A;"></td><td style="background-color: #FFA07A;"></td><td style="background-color: #FFA07A;"></td><td style="background-color: #FFA07A;"></td><td style="background-color: #FFA07A;"></td><td style="background-color: #FFA07A;"></td><td style="background-color: #FFA07A;"></td><td style="background-color: #FFA07A;"></td><td style="background-color: #FFA07A;"></td><td style="background-color: #FFA07A;"></td><td style="background-color: #FFA07A;"></td><td style="background-color: #FFA07A;"></td> </tr> <tr> <td>③ 職員ワークショップ 〔まちづくり指標の検討〕</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td> </tr> <tr> <td>④ 若手職員ワークショップ 〔グループインタビュー、市民WS等への参加〕</td> <td></td><td></td><td></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td><td style="background-color: #FFDAB9;"></td> </tr> </table>																											① 策定委員会 〔各策定部会長で横断的・重点施策の検討〕																													② 策定部会 〔施策・事業体系の検討〕																													③ 職員ワークショップ 〔まちづくり指標の検討〕																													④ 若手職員ワークショップ 〔グループインタビュー、市民WS等への参加〕																																																									
① 策定委員会 〔各策定部会長で横断的・重点施策の検討〕																																																																																																																																																																												
② 策定部会 〔施策・事業体系の検討〕																																																																																																																																																																												
③ 職員ワークショップ 〔まちづくり指標の検討〕																																																																																																																																																																												
④ 若手職員ワークショップ 〔グループインタビュー、市民WS等への参加〕																																																																																																																																																																												
<b>(4) 事務局</b>	<p>庁内若手職員研修会 豊明市まちカルテの作成 庁内検討体制の運営</p> <p>基本フレームの検討 各種調査の準備・実施 基本構想案の検討</p> <p>庁内検討体制の運営 重点施策・分野別計画の 庁内調整等</p> <p>パブリック コメントの実施</p> <p>計画書本編・概要 版の編集・印刷</p>																																																																																																																																																																											
<b>(5) 市民参画</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">① グループインタビュー</td> <td></td><td></td><td></td><td colspan="3" style="background-color: #D3D3D3;">実施</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>② 市民意識調査</td> <td></td><td></td><td></td><td style="background-color: #D3D3D3;">調査票の 設計・配布</td> <td style="background-color: #D3D3D3;">実施</td> <td style="background-color: #D3D3D3;">集計・分析</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>③ 市民ワークショップ</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td style="background-color: #FFC0CB;">参加者募集・準備</td> <td style="background-color: #FFC0CB;">★</td> <td style="background-color: #FFC0CB;">★</td> <td style="background-color: #FFC0CB;">★</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>④ 市民の潜在的なニーズ調査</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="3" style="background-color: #ADD8E6;">実施</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>⑤ パブリックコメント</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td style="background-color: #FFD700;"></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>																											① グループインタビュー				実施																									② 市民意識調査				調査票の 設計・配布	実施	集計・分析																							③ 市民ワークショップ						参加者募集・準備	★	★	★																				④ 市民の潜在的なニーズ調査						実施																							⑤ パブリックコメント																												
① グループインタビュー				実施																																																																																																																																																																								
② 市民意識調査				調査票の 設計・配布	実施	集計・分析																																																																																																																																																																						
③ 市民ワークショップ						参加者募集・準備	★	★	★																																																																																																																																																																			
④ 市民の潜在的なニーズ調査						実施																																																																																																																																																																						
⑤ パブリックコメント																																																																																																																																																																												

① めざすまちの姿



## 1. 子ども、高齢者、障がい者等への虐待やDVなどが無い

### ■ 現状と課題

日本の経済や社会の変容により、家族や地域のあり方が変わってきました。家族の問題は家族内で解決されるべきという風潮や、地域のつながりの希薄化により、子どもや高齢者、障がい者、女性などへの虐待がより一層深刻化しています。従来は身体的虐待がその代表例とされていましたが、最近では育児・介護放棄(ネグレクト)、言葉によるいじめや子の面前で夫婦喧嘩をするなどの面前DV(心理的虐待)、金銭搾取(経済的虐待)など虐待行為の多様化もみられます。

こうした中、国では、児童、高齢者、障がい者、配偶者に対する虐待等の防止に関する法律がそれぞれ制定され、虐待から守る素地はできつつあると言えます。本市では、住民に最も身近な行政として、専門機関(医療機関、保健機関、福祉機関等)や地域との連携を継続・強化して、虐待の予防と早期発見に努めます。また、虐待される人へのケアのみならず、虐待をする人への対応も含めて、虐待が繰り返されないよう環境整備を進める必要があります。

②

### ■ まちづくり指標

「めざすまちの姿」の達成状況を評価するための指標です。

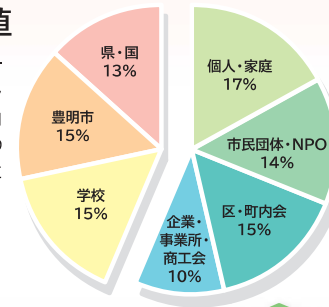
	基準値 (平成26年度)	現状値 (令和元年度)	めざす値	
			5年後 (令和2年度)	10年後 (令和7年度)
1 虐待やDVなどが起こらないように見守る地域のネットワークができていると思っている市民の割合	23.1%	30.1%	35.3%	49.5%
2 虐待、DVの相談件数	1,685件	1,640件	1,780件	1,909件
虐待、DVの認定件数	59件	50件	42件	29件
3 虐待やDVなどに遭遇したときにためらいなく通報できと思っている市民の割合	58.3%	58.3%	69.0%	79.3%
4 まわりに助けを求められることができる人がいる子どもの割合	85.7%	85.2%	90.7%	94.1%
まわりに助けを求められることができる人がいる高齢者の割合	59.7%	62.8%	68.0%	75.6%
まわりに助けを求められることができる人がいる障がい者の割合	70.9%	74.5%	78.9%	85.3%

※毎年、現状値を測定し、めざすまちの姿の達成状況を評価し、事業の改善につなげていきます。

③

### ■ 役割期待値

5段階評価のアンケート調査をもとに設定した、「めざすまちの姿」を実現していく上での各まちづくりの主体に対する期待値です。



### 市が取り組むこと

【大施策】 子ども、高齢者、障がい者等への虐待やDV等を減らす

- 【中施策】
- 家族等、子ども、高齢者、障がい者等を支援する人の日常生活に関する悩みや不安を解消する
  - 市民の知識と自覚を高め、早期発見への協力を促進する
  - 関係機関と連携して早期発見と素早い対応に努める

※めざすまちの姿を実現していくために、手段である事業は臨機応変に見直していきます。

連携

④

### 市民ができること

- 子どもや高齢者、障がい者等への虐待やDV等の状況を理解するための勉強会等を行うことができます。
- 地域で相談会等の場をつくり、虐待やDVを未然に防ぐ努力をすることができます。
- 虐待やDVを見つけたら、警察等へ通報することができます。
- 虐待は個々の家庭だけの問題ではなく社会の問題であるという意識を持った「地域のおせっかい者」になることができます。

② 分野別体系

まちの未来像

みんなであつなく しあ わせのまち とよあけ

分野

健康福祉

地域・市民生活

教育・歴史文化

都市基盤・産業

行政経営

めざすまちの姿

- 高齢者、障がい者など誰でも居場所と出番があり、経験や知識を活かして働き、収入と生きがいを得ている
- 子どもを産み育てやすいまちになっており、子どもが増えている
- 支援が必要な人の家族の負担が軽減され、日常生活で困っていない
- 誰もが身近に寄り合える場所があり、地域の人と支え合いながら孤立することなく暮らすことができる
- 元気なじいちゃん、ばあちゃん姿を見て、若い世代が老後の生き方を夢をもつことができている
- 多様な主体者が連携して、将来を見据えた医療や福祉の戦略を実行しており、市民が安心して暮らしている
- 子どもから高齢者まで気軽にスポーツを楽しみ、健康に暮らしている
- 子ども、高齢者、障がい者等への虐待やDVなどがなく

36

60

38

62

70

72

100

112

- まちが明るく、地域の防犯活動が活発で、犯罪が少ない
- 行政や地域が発信する情報を市民が積極的に共有し、活用している
- 女性が職場や地域で活躍し続けている
- 若い人が豊明市を自分たちのまちとして愛着をもち、新しい感性を活かし、まちづくりが進められている
- 若い世代も地域で活動し、地域の自治力が高まっている
- 子どもが元気に外で遊んでいる
- 防災を行政任せせず、普段から家庭と地域の準備と連携が十分できている。災害時には助け合っている
- 災害時に行政と民間、地域、近隣市町村との連携がとれている
- 子どもが地域とつながり、大人になったときにも地域で活動している
- 人通りが多い場所でもこみが落ちておらず、まちがきれいである

40

48

74

76

78

102

114

116

118

80

- 市民が豊明の歴史・伝統・文化に誇りを持ち、次世代が継承し創造している
- 子どもが夢を持ち、将来グローバルに活躍できる人材に育っている
- 子どもが個性や感性を尊重し、伸ばしている
- すべての子どもが質の高い学びに参加し、生きるための学力が向上している
- 子どもが、ずっと言ってきた豊明を大好きでいる
- 教育や子どもに関する予算が確保され、子どもの教育環境がよい
- 子どもが良いことと悪いことの区別ができる
- いじめや自殺、引きこもりがない
- 若い人たちが地元で働ける
- 市内に遊ぶ場所や働く場所があり、豊明市が潤っている
- 豊明市に魅力があふれ、「通過するまち」から、「足を運んでいただけるまち」になっている
- 日常生活は自然に親しむことができると同時に生活に不自由のないコンパクトシティとなっている
- 空気がきれいである
- 交通の利便性がよく、市外から人が移り住んだり、通勤・通学している
- 道路環境がよく、歩行者も自転車も自動車も安全に通行することができる

42

44

64

66

122

104

120

82

50

52

54

56

106

108

124

- 行政は明確な成果目標を持ち、定期的に達成度を確認し、絶えず改善している
- 市民にとって必要な情報が提供され、行政が取り組んでいることが市民に分かりやすい
- 市長や議会、行政は、まちを良くしていくために外からの知識を吸収し、失敗を恐れず果敢にチャレンジしている
- 市職員の顧客サービス向上の意識が高く、市民のほうを見て仕事をしている
- 税収が確保され、持続可能な財政運営となっている
- 世代、性別などで不公平感のない予算配分や施策となっている
- 行政は積極的に市民からの意見を吸い上げる工夫や努力をしている

86

88

90

92

126

94

96

ページ数

めざまちの姿		まちづくり指標	基準値 H26年度	実績値 R2年度	実績値 R3年度	実績値 R4年度	目標値 R7年度	備考	達成状況
1	子ども、高齢者、障がい者等への虐待やDVなどがない	1 主観 虐待やDVなどが起こらないように見守る地域のネットワークができていると思っている市民の割合 (%)	23.1	27.5	33.1	27.3	49.5		○
		2 客観 虐待、DVの件数 (件)	1,685 59	1,606 65	1,951 84	1,915 36	1,909 29	相談件数 認定件数	◎ ○
		3 主観 虐待やDVなどに遭遇したときにためらいなく通報できていると思っている市民の割合 (%)	58.3	60.4	59.9	62.0	79.3		○
		4 主観 まわりに助けを求められることができる人がいる子ども、高齢者、障がい者等の割合 (%)	85.7 59.7 70.9	82.4 58.3 72.6	84.9 61.6 77.7	83.1 60.5 73.6	94.1 75.6 85.3	子ども 高齢者 障がい者	▲ ○ ○
2	多様な主体者が連携して、将来を見据えた医療や福祉の戦略を実行しており、市民が安心している	1 主観 医療や福祉施設、制度の利用者の満足度 (%)	49.6	64.7	62.5	55.9	67.7		○
		2 客観 利用できる医療施設、福祉施設の数 (施設)	143	169	176	188	173		◎
		3 客観 医療や福祉分野における連携プロジェクトの数 (事業) (具体的な事業数のため運営協議会等は除く)	2	4	6	9	11		○
11	子どもから高齢者まで気軽にスポーツを楽しみ、健康に暮らしている	1 主観 スポーツをするために必要な情報が得られている市民の割合 (%)	30.4	38.5	37.1	37.0	58.7		○
		2 主観 スポーツを教えてくれる人がいると思う市民の割合 (%)	24.6	27.6	26.6	26.4	46.4		○
		3 主観 スポーツを楽しむことができている市民の割合 (%)	37.1	35.7	37.6	37.7	58.9		○
		4 客観 医療機関にかかっていない市民の割合 (%)	15.2	17.6	16.8	16.3	29.2		○
12	元気なじいちゃん、ばあちゃんの姿を見て、若い世代が老後の生き方に夢をもつことができている	1 主観 近所の高齢者がいきいきしていると思っている市民の割合 (%)	54.9	63.3	61.9	54.3	71.4		▲
		2 主観 人生が楽しいと感じている高齢者の割合 (%) (65歳以上)	75.2	72.0	72.0	72.9	85.7		▲
		3 主観 老後の生き方に夢があると思っている若者の割合 (%) (50代以下)	18.4	26.0	27.8	25.1	40.3		○
15	誰もが身近に寄り合える場所があり、地域の人と支え合いながら孤立することなく暮らすことができている	1 客観 1日1回以上家族以外の人と会話をしている市民の割合 (%)	71.3	62.9	61.9	64.8	84.9		▲
		2 主観 日常の中で困っている人に声掛けができている市民の割合 (%)	44.3	36.7	42.0	44.6	63.4		○
		3 主観 地域から孤立していないと思っている市民の割合 (%)	75.8	79.8	79.6	78.6	87.0		○
16	支援が必要な人の家族の負担が軽減され、日常生活で困っていない	1 主観 介護で困ったときに助けを求められることができる友だちや専門機関があると思う家族の割合 (%)	57.0	62.2	61.3	61.8	74.6		○
		2 客観 1週間のうち1回は自分の時間をもっている家族の割合 (%)	69.0	70.5	73.5	62.3	83.4		▲
		3 主観 支援が必要になったときに活用できるサービスを知っている市民の割合 (%)	40.7	42.1	42.0	42.3	69.0		○
28	子どもを産み育てやすいまちになっており、子どもの数が増えている	1 主観 子育てが楽しいと思っている市民の割合 (%)	84.5	76.3	90.2	82.3	92.3		▲
		2 客観 0~14歳の子どもの数(人)	9,749	8,659	8,548	8,469	10,445		▲
		3 客観 豊明市の出生率(人)	8.1	7.1	7.7	7.0	10.1		▲
		4 客観 市内にある小児科、産婦人科の数(施設)	3	5	5	5	6		○
33	高齢者、障がい者など誰でも居場所と出番があり、経験や知識を活かして働き、収入と生きがいを得ている	1 主観 自分の働き方に満足している高齢者、障がい者の割合 (%)	87.7 64.2	61.8 79.0	82.4 71.3	77.9 69.7	92.6 75.9	高齢者 障がい者	▲ ○
		2 客観 高齢者、障がい者を雇用している企業・事業所数(力所)	49	46	46	50	71		○
		3 主観 働く意欲をもっている高齢者、障がい者の割合 (%)	55.4 70.3	56.0 65.2	47.7 68.6	55.6 70.3	69.8 81.4	高齢者 障がい者	○ ○
		4 主観 自分の経験や知識を活かすことができていると思う高齢者、障がい者の割合 (%)	86.3 63.5	54.5 66.7	75.8 74.8	75.0 64.4	91.9 73.3	高齢者 障がい者	▲ ○

健康福祉

凡例

- ◎ : 現状値 (R4) が、めざそう値 (R7) を達成している
- : 現状値 (R4) が、めざそう値 (R7) を達成していないが、進捗している
- ▲ : 現状値 (R4) が、基準値 (H26) よりも悪化している

第5次豊明市総合計画 まちづくり指標 (R4) 【分野順】

めざまちの姿		まちづくり指標		基準値 H26年度	実績値 R2年度	実績値 R3年度	実績値 R4年度	目標値 R7年度	備考	達成状況
3	まちが明るく、地域の防犯活動が活発で、犯罪が少ない	1	客観 自主防犯ボランティア団体の登録数(団体)	61	67	70	69	81		○
		2	客観 犯罪発生件数(件)	833	282	256	275	302		◎
		3	主観 この1年で、市内で怖い思いをしたことのある市民の割合(%)	6.0	5.0	6.1	6.7	3.4		▲
6	人通りが多い場所でもごみが落ちておらず、まちがきれいである	1	主観 まちがきれいだと感じている市民の割合(%)	59.3	68.3	67.5	64.1	75.2		○
		2	客観 アダプトプログラム(公園、道路、河川等の清掃美化ボランティア活動)参加者に配布したゴミ袋の枚数/年間(枚)	1,150	1,200	1,570	1,642	1,560		◎
		3	主観 積極的に清掃活動に参加している市民の割合(%)	43.6	40.5	37.4	39.6	62.0		▲
17	子どもが地域とつながり、大人になったときにも地域で活動している	1	客観 地域の活動に参加している子どもの割合(%)	72.1	62.7	54.6	65.3	83.5		▲
		2	主観 地域に愛着をもち、地域の活動に参加している大人の割合(%)	63.7	72.4	74.0	71.7	77.5		○
		3	客観 近所で5人以上の大人の名前が言える子どもの割合(%)	50.4	36.6	33.8	37.4	69.5		▲
18	災害時に行政と民間、地域、近隣市町村との連携がとれている	1	客観 一年間に防災訓練に参加した団体の数(団体)	30	24	27	36	58		○
		2	客観 他自治体及び民間との災害に関する協定の数(件)	48	74	76	77	74		◎
		3	主観 災害時に備えて行政・民間の情報共有ができていと思う市民の割合(%)	31.5	35.4	35.2	37.0	57.1		○
19	防災を行政任せにせず、普段から家庭と地域の準備と連携が十分できている、災害時には助け合うことができる	1	客観 家庭で防災対策をしている市民の割合(備蓄・避難場所の確認など)(%)	57.2	59.7	59.4	62.5	77.4		○
		2	主観 普段から地域で災害時の対応について話し合っている市民の割合(%)	28.4	28.0	27.6	25.2	54.6		▲
		3	客観 実体験できる講習の回数(応急手当、初期消火など)/年間(回)	344	87	24	112	168		○
		4	主観 火災に備えて住宅用火災警報器が設置してある割合(%)	71.0	73.8	74.2	76.1	89.1		○
20	行政や地域が発信する情報を市民が積極的に共有し、活用している	1	主観 必要な情報を得るための手段をわかっている市民の割合(%)	40.3	50.1	47.4	51.8	64.3		○
		2	主観 この1年間で、地域の人手同士で、まちのことについて意見交換した市民の割合(%)	19.6	12.9	9.4	14.0	39.9		▲
		3	客観 市長への手紙・Eメールの件数(件)	111	256	223	222	227		○
		4	主観 行政や地域の情報を得て、イベントや集まりに参加している市民の割合(%)	45.8	19.6	17.4	28.7	63.8		▲
29	子どもが元気に外で遊んでいる	1	主観 自由に楽しく体を動かしていると思う子どもの割合(%)	56.2	50.8	51.6	59.2	74.6		○
		2	主観 子どもが外で元気に安全に遊べると感じている保護者の割合(%)	35.1	44.0	45.9	48.9	57.9		○
		3	主観 子どもが元気に外で遊んでいると思う市民の割合(%)	39.0	49.9	51.3	41.6	60.2		○
34	若い世代も地域で活動し、地域の自治力が高まっている	1	客観 地域の活動に参加している若者の割合(%)	67.8	50.8	56.8	52.8	79.4		▲
		2	主観 自分たちの考えが地域の活動に取り入れられていると思う若者の割合(%)	11.1	15.0	15.0	13.7	34.0		○
		3	主観 若い世代の地域での活動を尊重し、応援している65歳以上の人の割合(%)	57.0	56.3	58.7	59.5	73.2		○
		4	客観 町内会の加入率(%)	78.0	72.2	74.7	74.2	72.5		▲
35	若い人が豊明市を自分たちのまちとして愛着をもち、新しい感性を活かし、まちづくりが進められている	1	主観 豊明が大好きな若者の割合(%)	74.0	67.7	79.6	71.0	85.4		▲
		2	主観 まちづくりに参加できていると感じている若者の割合(%)	16.2	10.8	14.3	12.6	36.7		▲
		3	客観 市民提案型まちづくり事業交付金の交付団体数(団体)	11	11	9	9	21		▲
36	女性が職場や地域で活躍し続けている	1	主観 職場で働きやすいと感じている女性の割合(%)	35.4	46.2	40.2	42.2	56.7		○
		2	客観 育児休暇後に継続して働き続けている女性の割合(%)	70.9	77.9	78.1	63.8	82.3		▲
		3	客観 市内企業における女性管理職の割合(%)	10.2	7.8	9.6	12.1	24.4		○
		4	客観 町内会長・区長に占める女性の割合(%)	6.0	9.0	13.5	12.9	18.8		○
		5	客観 男性の育児(介護)休暇取得者数(人)	1	28	23	27	18		◎
		6	客観 男性一人あたりの平均1日家事時間(分)	70.6	86.1	50.0	56.6	110.1		▲

地域・市民生活



第5次豊明市総合計画 まちづくり指標 (R4) 【分野順】

めざまちの姿		まちづくり指標	基準値 H26年度	実績値 R2年度	実績値 R3年度	実績値 R4年度	目標値 R7年度	備考	達成状況
4	いじめや自殺、引きこもりがない	1 主観 学校以外の習い事やグループで友達ができたと子どもとの割合 (%)	83.2	77.7	76.9	74.5	90.1		▲
		2 客観 不登校の子どもの数 (人)	87	95	132	176	49		▲
		3 客観 学校でのいじめ件数 (件)	85	59	45	53	48		○
		4 客観 市内の自殺者数 (人)	12	8	8	11	5		○
5	子どもが良いことと悪いことの区別ができる	1 主観 よその子どもを褒めたり注意したりできる市民の割合 (%)	53.7	51.6	49.0	45.0	71.8		▲
		2 主観 良いことと悪いことの区別ができていると思う子どもの割合 (%)	79.8	82.6	81.7	87.9	89.0		○
		3 主観 親子のコミュニケーションがとれていると思う親の割合・子どもの割合 (%)	91.1 87.9	94.9 82.4	95.2 85.3	96.5 83.7	96.3 93.8	保護者 子ども	◎ ▲
		4 主観 悪いことをしている友達などを見たときに注意できる子どもの割合 (%)	54.6	58.7	63.1	68.8	72.2		○
		5 客観 子どもの補導件数 (件)	742	193	356	321	120		○
13	教育や子どもに関する予算が確保され、子どもの教育環境がよい	1 主観 子どもにとって必要な教育環境が整っていると思う市民の割合 (%)	44.3	56.9	54.9	53.3	64.8		○
		2 主観 子どもにとって必要なところに予算配分がされていると思う教育関係者の割合 (%)	13.1	49.0	49.5	51.7	38.7		◎
		3 客観 歳出の内、教育や子どもための予算の割合	3,479 19.5	5,129 25.2	5,272 24.0	5,004 22.0	(百万円) 23.2 (%)		○
14	子どもが、ずっと育ってきた豊明を大好きでいる	1 主観 自然が大切にされていると思っている市民の割合 (%)	64.8	71.3	73.0	66.7	76.9		○
		2 主観 豊明を自慢できる市民の割合 (%)	39.3	46.9	48.4	40.8	59.1		○
		3 客観 ふるさと納税の件数と金額	2 12	1,885 24,559	1,368 19,668	1,467 21,133	3,000 43,000	(件) (千円)	○ ○
21	市民が豊明の歴史・伝統・文化に誇りを持ち、次世代が継承し創造している	1 主観 (この1年で) 市外の人に豊明の歴史・伝統・文化の展示会やイベント等を伝えたことのある市民の割合 (%)	20.5	12.5	11.9	15.6	41.1		▲
		2 主観 高校生・大学生が歴史・伝統・文化を通して人とつながっていると思っている市民の割合 (%)	12.9	16.4	19.0	18.2	31.6		○
		3 主観 自発的に文化を創造できるような環境が豊明にあると思っている市民の割合 (%)	16.5	19.5	20.9	19.3	33.6		○
		4 主観 豊明の歴史・伝統・文化に誇りをもっている市民の割合 (%)	45.7	48.2	49.9	43.3	64.1		▲
30	子どもの個性や感性を尊重し、伸ばしている	1 主観 一人ひとりの個性や違いを受け入れていると思う市民の割合 (%)	84.4	87.0	88.5	88.8	90.3		○
		2 客観 子どもが参加できる教室やサークルの数(個)	33	30	56	55	53		◎
		3 主観 積極的に自分の好きなことを見つけて取り組んでいる子どもの割合 (%)	84.9	84.0	86.3	89.4	90.9		○
		4 主観 子どもの行動に対して親の価値観でコントロールしていない親の割合 (%)	35.4	39.3	43.9	40.2	53.9		○
37	子どもが夢を持ち、将来グローバル(グローバル+ローカル)に活躍できる人材に育っている	1 主観 将来に夢をもっている子どもの割合 (%)	68.9	61.7	60.9	65.2	82.2		▲
		2 主観 自分の地域や国のことに誇りを持っている市民の割合 (%)	55.9	62.6	64.4	60.5	73.2		○
		3 主観 いろんな国の人々とコミュニケーションをとろうとしている市民の割合 (%)	30.4	37.5	36.8	41.4	51.2		○
		4 主観 豊明市で育った人が活躍していると思う市民の割合 (%)	22.2	27.0	28.7	28.4	40.2		○
38	すべての子どもが質の高い学びに参加し、生きるための学力が向上している	1 主観 学校で学ぶことが楽しいと思う子どもの割合 (%)	66.6	67.2	68.9	76.6	81.7		○
		2 主観 悪いことを正されたり、いいところを褒められたりして自分の行動が変わったと感じる子どもの割合 (%)	76.6	81.3	79.8	86.4	86.2		◎
		3 主観 学習と日常生活につながりを感じている子どもの割合 (%)	77.1	77.2	79.5	84.4	86.1		○
		4 主観 授業から置いてけぼりになっていない子どもの割合 (%)	57.4	55.3	57.0	57.8	75.1		○
		5 主観 前よりも勉強や運動ができるようになったと思う子どもの割合 (%)	79.7	81.4	80.1	86.2	88.3		○
		6 客観 学校生活に満足している子どもの割合 (%)	53.0	学校生活満足群 小学校 57 中学校 52	学校生活満足群 小学校 61 中学校 49	学校生活満足群 小学校 59 中学校 53	72.7		○

教育・歴史文化

第5次豊明市総合計画 まちづくり指標 (R4) 【分野順】

めざすまちの姿		まちづくり指標	基準値 H26年度	実績値 R2年度	実績値 R3年度	実績値 R4年度	目標値 R7年度	備考	達成状況
7	道路環境がよく、歩行者も自転車も自動車も安全に通ることができる	1 主観 交通マナーが良くなったと思う市民の割合 (%)	39.1	47.6	47.6	47.2	58.9		○
		2 主観 安全に通るための適切な交通規制や対策があると思う市民の割合 (%)	39.1	50.9	49.8	44.7	57.8		○
		3 主観 道路がスムーズに走れると感じる市民の割合 (%)	40.1	39.9	35.3	40.4	60.1		○
		4 客観 交通事故発件数 (歩行者・自転車・自動車) (件)	403	197	194	110	265		◎
8	交通の利便性がよく、市外から人が移り住んだり、通勤・通学している	1 主観 交通アクセスが良くなったと思う市民の割合 (%)	59.3	63.8	65.1	62.4	73.2		○
		2 客観 豊明3駅の年間利用者数 (千人)	11,930	10,038	10,582	11,283	14,006		▲
		3 客観 転入者数・転出者数/年間(人)	3,327 3,281	3,145 3,296	2,929 3,351	3,517 3,419	3,959 2,793	転入者数 転出者数	○ ▲
9	空気がきれいである	1 主観 空気がきれいだと感じている市民の割合 (%)	71.8	73.9	75.7	72.3	81.3		○
		2 客観 一人当たりの公園・緑地面積 (㎡)	9.4	11.2	11.2	11.2	10.4		◎
		3 客観 大気中の汚染物質の基準値に対する豊明市の数値	0.012 0.020 0.030	0.009 0.016 0.034	0.009 0.015 0.035	0.009 0.015 0.034	0.009 0.015 0.023	二酸化窒素 ppm 浮遊粒子状物 mg/m <sup>3</sup> 光化学オキシダント ppm	◎ ◎ ▲
		4 主観 再生可能エネルギーを利用したいと思う市民の割合 (%)	65.9	67.1	69.8	68.2	78.8		○
10	日常生活は自然に親しむことができると同時に生活に不自由のないコンパクトシティとなっている	1 主観 買い物や窓口行政サービスが便利になったと感じている市民の割合 (%)	57.4	62.7	61.0	62.4	72.6		○
		2 主観 市内の移動がしやすくなったと思う市民の割合 (%)	59.3	65.1	64.7	62.0	73.0		○
		3 主観 身近に自然に親しむことができる場所があると思う市民の割合 (%)	62.2	67.9	68.6	63.6	74.6		○
		4 客観 市街化区域内人口の割合 (%)	74.7	75.5	76.8	76.9	78.7		○
31	豊明市に魅力があふれ、「通過するまち」から、「足を運んでいただけるまち」になっている	1 客観 メディアで紹介された市内のイベント、お店、施設の件数 (件)	123	381	355	309	350		○
		2 客観 市外から人を呼べるような場やイベントなどがあると思う市民の割合 (%)	21.2	15.6	14.2	17.6	40.1		▲
		3 客観 豊明インターを利用した自動車数(台/日)	33,700	30,144	31,178	32,040	37,916		▲
32	市内に遊ぶ場所や働く場所があり、豊明市が潤っている	1 客観 市外から豊明市に働きに来ている人の数(人)	3,593	4,714	3,288	3,068	5,838		▲
		2 客観 法人市民税額(千円)	687,361	420,038	471,108	451,512	589,317		▲
		3 客観 農業産出量	553,770 14,093 11,107	766,956 120,181 13,711	1,038,352 114,786 17,268	991,159 103,725 14,589	830,000 90,000 12,442	米 (kg) 麦 (kg) 大豆 (kg)	◎ ◎ ◎
		4 主観 市外から豊明市に遊びに来ている人が多いと思う市民の割合 (%)	43.0(子ども) 5.2(大人)	39.6(子ども) 5.9(大人)	37.1(子ども) 5.1(大人)	46.5(子ども) 6.3(大人)	56.4(子ども)	達成率は子どものもの	○
39	若い人たちが地元で働ける	1 客観 有効求人倍率 (倍)	1.16	1.09	1.28	1.40	1.44		○
		2 客観 市内在住者の市内就業者数 (人)	1,529	1,400	1,742	1,748	2,014		○
		3 客観 新規起業者数 (50代以下) (人)	80	46	37	41	124		▲
		4 主観 市内で働くための情報が得やすいと思っている若者の割合 (%) (50代以下)	7.8	18.1	16.1	14.5	30.8		○
		5 主観 市内在住者で市内で働きたいと思っている若者の割合 (%)	48.3	52.6	54.6	44.8	62.8		▲

都市基盤・産業

第5次豊明市総合計画 まちづくり指標 (R4) 【分野順】

めざすまちの姿		まちづくり指標	基準値 H26年度	実績値 R2年度	実績値 R3年度	実績値 R4年度	目標値 R7年度	備考	達成状況
22	行政は積極的に市民からの意見を吸い上げる工夫や努力をしている	1 主観 偏らず、広く市民の声を聞く努力をして、必要に応じて事業に反映していると思う職員の割合 (%)	63.4	89.3	90.3	90.1	92.6		○
		2 主観 年1回は、行政に関心をもって積極的に働きかけている市民の割合 (%)	3.7	3.8	5.1	5.4	21.3		○
		3 客観 市民からの意見を吸い上げる制度の実施回数 (回)	16	26	20	22	30 (回)		○
		4 客観 附属機関等の公募委員の応募倍率(倍)	1.00	0.97	0.95	0.86	2.3 (倍)		▲
23	世代、性別などで不公平感のない予算配分や施策となっている	1 主観 世代で不公平感のない予算配分や施策となっていると思う市民の割合 (%)	17.8	34.0	31.0	24.0	37.1		○
		2 主観 世代で不公平感のない予算配分や施策となっていると思う職員の割合 (%)	58.4	82.0	78.6	78.8	79.7		○
		3 主観 性別で不公平感のない予算配分や施策となっていると思う市民の割合 (%)	28.9	46.2	42.1	40.5	49.4		○
		4 主観 性別で不公平感のない予算配分や施策となっていると思う職員の割合 (%)	79.2	92.7	94.8	92.6	93.6		○
24	税収が確保され、持続可能な財政運営となっている	1 主観 行政が税金の使い方について説明責任を果たしていると思う市民の割合 (%)	22.3	36.2	40.0	30.9	47.6		○
		2 客観 財政力指数	0.89	0.90	0.88	0.86	0.91		▲
		3 客観 経常収支比率(%)	85.6	85.9	81.1	88.3	83.56		▲
		4 客観 実質公債費比率(%)	2.5	-0.37	-0.21	0.40	0.28		○
		5 客観 将来負担比率(%)	-8.1	-44.3	-55.8	-66.7	-24.3		◎
25	市職員の顧客サービス向上の意識が高く、市民のほうを見て仕事をしている	1 主観 市職員の顧客サービスが高いと思う市民の割合・職員の割合 (%)	35.8 74.1	49.5 81.7	52.9 85.4	47.3 84.0	56.7 84.9	市民 職員	○ ○
		2 主観 ワンストップサービスができていると思う市民の割合 (%)	66.3	73.5	78.2	71.1	80.3		○
		3 客観 窓口対応についての市民の苦情件数 (件)	10	7	14	15	5		▲
		4 主観 市民からの要望・苦情に対して行政が改善を行っていると感じる市民の割合 (%)	35.5	48.5	52.6	45.5	59.4		○
26	市民にとって必要な情報が提供され、行政が取り組んでいることが市民に分かりやすい	1 主観 市のホームページが見やすいと思う市民の割合 (%)	31.5	41.9	46.1	38.1	57.9		○
		2 主観 窓口のレスポンスが的確だと思う市民の割合 (%)	51.0	67.5	69.9	65.0	71.5		○
		3 主観 市のホームページの情報が役に立ったと思う市民の割合 (%)	57.0	56.0	57.9	52.1	63.9		▲
		4 主観 行政が取り組んでいることが分かりやすいと思う市民の割合 (%)	25.7	25.7	33.0	25.3	36.9		▲
		5 客観 議会改革度調査の情報共有の順位 (位)	402	318	337	479	225		▲
		6 主観 議会の情報が十分に得られていると思う市民の割合 (%)	24.0	24.0	28.3	22.7	34.8		▲
27	行政は明確な成果目標を持ち、定期的に達成度を確認し、絶えず改善している	1 主観 目標の達成度評価を重視して仕事をしている職員の割合 (%)	61.7	85.6	82.8	84.0	84.8		○
		2 客観 事業改善、新規事業の提案数(件)	94	64	64	129	160		○
		3 客観 成果指標の年度別達成率(%)	32.0	19.8	34.2	27.2	100		▲
40	市長や議会、行政は、まちを良くしていくために外からの知識を吸収し、失敗を恐れず果敢にチャレンジしている	1 主観 先を見据えた仕事ができている職員の割合 (%)	49.4	77.3	80.9	78.0	83.0		○
		2 客観 他団体からの視察を受け入れた回数 (回)	28	39	216	261	134		◎
		3 主観 議員の政策立案能力が高まっていると思う市民の割合 (%)	11.0	24.9	28.4	21.8	37.5		○
		4 主観 市長・市職員の政策立案能力が高まっていると思う市民の割合 (%)	21.9	39.4	40.0	36.7	47.8		○

行政経営